

TOPICS  
11

## 新型コロナウイルスワクチンの 4回目接種がはじまります

●問合せ：新型コロナウイルス感染症対策室相談センター (Tel) 69-2154 (Fax) 69-2255

### 接種対象者

- ①3回目接種の完了から5か月以上が経過した60歳以上の方
- ②18歳以上60歳未満の基礎疾患をお持ちの方等

### 接種券発送予定

- ①に該当する方につきましては、5か月以上が経過した日を目安に順次発送いたします。
- ②に該当する方につきましては別途お知らせします。

### 接種ワクチン

ファイザー社製  
武田/モデルナ社製

市では7月以降、市内接種会場での集団接種を実施していく予定です。

### 接種会場

接種会場	所在地
西友水口店(2階)	水口町水口6084番地1
甲南病院	甲南町葛木958番地
信楽開発センター	信楽町長野1251番地

その他詳しい内容はホームページ等で順次お知らせしていきますのでご確認ください。

※なお、1～3回目接種についても、引き続き令和4年9月30日まで公費で接種いただけます。

相談先

#### ●接種予約や一般的な相談は…

甲賀市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター (Tel) 0120-102-852

#### ●副反応などの専門的な相談は…

滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口 (Tel) 077-528-3588

TOPICS  
12

## 耐震改修、無料耐震診断・補強案作成及び ブロック塀等撤去事業の受付を始めます



●問合せ：住宅建築課 建築係 (Tel) 69-2213 (Fax) 63-4601

### 耐震改修等補助事業

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震性を上げる為の改修にかかる費用を補助します。

- 対象者 耐震診断の結果、上部構造評点を0.7以上に上げる改修工事を行う木造住宅の所有者
- 募集件数 2件
- 受付期間 6月30日(木)までの執務時間内
- ※募集件数を超えた場合、抽選会を7月7日(木)14時30分から行います。

#### ■受付場所 住宅建築課(市役所2階)

※各事業の申込書は、市ホームページに掲載しているほか、住宅建築課でお渡します。

■問合せ その他詳細はお問い合わせください。

### 無料耐震診断・補強案作成事業

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震診断と補強案作成を行います。

- 対象者 木造住宅の所有者
- 受付期間 9月30日(金)までの執務時間内
- ※予定件数に達した場合、受付期間内であっても募集を終了します。

### ブロック塀等撤去補助事業

道路に面し、地震等で倒壊した場合、通行に支障の出るおそれがあるブロック塀等の撤去にかかる費用を補助します。

- 対象者 撤去するブロック塀等の所有者
- 令和5年2月28日(火)までに撤去工事を完了する見込みのある方
- 受付期間 令和5年1月31日(火)までの執務時間
- 撤去するブロック塀等の全体の状況がわかるもの(写真等)を持参しご相談ください。
- すでに工事に着手しているものは対象外です。
- ※予算額に達した場合、受付期間内であっても募集を終了します。

TOPICS  
8

## 郵送での更新手続きを 「福祉医療費受給券等」(～7月4日まで)

●問合せ：保険年金課 後期高齢者医療係 (Tel) 69-2142 (Fax) 63-4618

市では、障がい者やひとり親家庭などの経済的負担の軽減を目的として医療費助成を行っています。対象者に更新案内を送付しますので、**郵送**で更新手続きをしてください。

- 期間 6月下旬(更新案内が届き次第)～7月4日(月)
- 対象 現在、有効期限が令和4年7月31日となっている福祉医療費受給券をお持ちの方等
- 詳しい対象要件はHPをご覧ください。担当までお問い合わせください。
- ※新たに受給資格に該当すると思われる方はご相談ください。
- 申請方法 更新案内に同封の返信用封筒による郵送申請
- 受付締切 7月4日(月)

### 窓口でも申請できます

郵送申請が困難な方は、下記の期間に、窓口でも受付します。

- 窓口受付期間 7月1日(金)～7月6日(水) 8時30分～17時15分

- 受付場所 保険年金課、土山・甲賀・甲南・信楽の各地域市民センター



TOPICS  
9

## 地域防災力の向上へ ～『災害時要支援者個別避難計画作成モデル事業補助金』を活用しよう～

●問合せ：地域共生社会推進課 地域共生社会推進係 (Tel) 69-2155 (Fax) 63-4085

区・自治会等で個別避難計画およびマイタイムラインを作成し、地域での防災体制の充実と地域防災力を高めましょう。

### ●補助金額

定額	区・自治会等ごとに一律30,000円 *各区・自治会等1回のみ
新規	作成対象となる避難行動要支援者1人あたり1,000円
更新	更新の対象となる避難行動要支援者1人あたり500円

\*ただし、令和3年度までに作成いただいた区・自治会は、個別避難計画の見直し及びマイタイムラインの作成を行っていただいた場合に限り、定額・新規の補助金を交付します。

### ●補助対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日  
(事業の補助期間は令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間を予定)

### ●申請窓口

地域共生社会推進課



TOPICS  
10

## キャッシュレス決済ポイント還元事業(消費者の皆様向け)

●問合せ：商工労政課 新産業振興係 (Tel) 69-2187 (Fax) 63-4087 (E-mail) koka10351000@city.koka.lg.jp

新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ消費を喚起し、市内の中小規模店舗を支援するため、対象のキャッシュレス決済サービスで買い物をされた方に、ポイントを還元します。

- 概要 市内の登録店舗において、商品・サービス等を対象キャッシュレス決済サービスにより購入・利用された方に、決済額の25%分のポイントを還元します。
- ポイント還元対象期間 6月1日(水)～7月31日(日)
- ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、状況により開催期間を変更する場合があります。
- ポイント還元率 対象キャッシュレス決済サービス事業者より決済額の25%を還元

### ●ポイント還元上限額

(対象キャッシュレス決済サービス事業者1業者あたり) 決済1回あたりの還元上限額は5,000円相当、期間中の還元上限額は5,000円相当

### ●ポイント還元時期

後日ポイントが還元されます。還元時期は対象キャッシュレス決済サービスによって異なります。

### ●対象キャッシュレス決済サービス

PayPay、d払い、auPAY

### ●利用可能店舗

市のホームページで利用可能店舗リストを掲載します。

市ホームページ▶

